

さいたま市
岩槻人形博物館
年報

第2号

令和6年(2024)度



岩槻人形博物館
IWATSUKI NINGYO MUSEUM

さいたま市 岩槻人形博物館 年報

第2号

令和6年（2024）度



目 次

I 概 要	3
1 設立の経緯	3
2 沿 革	3
3 組 織	4
4 さいたま市岩槻人形博物館運営委員会	4
5 さいたま市人形資料等選考評価委員会	5
6 施 設	6
7 展示室	6
II 展覧会事業	8
1 常設展	8
2 特別展・企画展等	9
III 普及事業	16
1 講座・ワークショップ	16
2 学校見学	17
3 ボランティアの活動	18
4 イベント	19
5 館外イベント出展事業	19
IV 調査研究・資料収集・保存事業	21
1 調査研究	21
2 購入資料	21
3 寄贈資料	21
4 資料修復	21
5 資料利用	22
V 広報活動	23
1 ニュースレター「IWATSUKI NINGYO MUSEUM NEWS」	23
2 展覧会スケジュール	23
3 SNS	23
4 WEBサイト	23
5 主な広報実績	24
VI 入館者数	25
VII ミュージアムグッズ	26
VIII 条例・規則	28

I 概要

1 設立の経緯

さいたま市岩槻区は、日本有数の人形の生産地として知られている。岩槻の人形作りは主として近代以降、地場産業として定着したものであるが、そこに息づく人形作りの技は江戸時代に生まれた伝統の技を引き継いでいる。昭和53年（1978）には東京都内9区とさいたま市岩槻区（当時：岩槻市）を中心とした地域を主要製造地とした「江戸木目込人形」が、また平成19年（2007）には岩槻産の衣裳着人形についても「岩槻人形」の名目で経済産業大臣指定の伝統的工芸品となった。さらに「まちかど雛めぐり」や「人形供養祭」などの人形に関するイベントも数多く行われ、日々の生活の中に人形が身近なものとして根付いている。

この貴重な地域資源である人形文化は、「さいたま市総合振興計画」を上位計画として策定した「さいたま市文化芸術振興計画」において、さいたま市の文化を担う大きな要素として位置付けられ、以降、現在の「さいたま市文化芸術都市創造計画」にもその考え方が継承されている。

こうした経緯を踏まえて、平成29年（2017）度に「（仮称）岩槻人形博物館基本計画」を策定し、開館準備をすすめて、岩槻人形博物館は“人形のまち 岩槻”の地に、人と人形の歴史を調査・研究し、その成果を展示などを通じて市民を中心とする人々に広く公開することで、人々の人形への親しみを醸成し、人形文化を未来へと継承する人形文化の拠点施設として、令和2年（2020）2月22日に開館した。

2 沿革

平成17年 4月	さいたま市と岩槻市が合併
平成18年 3月	「さいたま市文化芸術振興計画」策定
平成18年 6月	岩槻人形協同組合がさいたま市に西澤笛畝コレクションを寄贈
平成20年 3月	「（仮称）岩槻人形会館整備基本構想・基本計画」策定
平成20年 4月	文化施設建設準備室設置
平成21年 5月	（仮称）岩槻人形会館開設準備委員会設置
平成22年 5月	岩槻城址公園に隣接した建設予定地を取得
平成22年12月	着工延期
平成24年 1月	岩槻区役所がWATSU東館へ移転
平成24年11月	「岩槻まちづくりマスタープラン」策定
平成27年 4月	さいたま市人形資料等選考評価委員会条例制定
平成27年 6月	「旧岩槻区役所敷地利用計画」策定
平成29年 5月	「（仮称）岩槻人形博物館基本計画」策定
平成29年12月	着工
平成30年 3月	さいたま市岩槻人形博物館条例制定
平成31年 2月	竣工
令和 2年 2月	さいたま市岩槻人形博物館条例施行規則制定 さいたま市岩槻人形博物館運営委員会規則制定 さいたま市岩槻人形博物館開館（2月22日）

令和 2年 3月 累計来館者数1万人到達
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3月2日から6月1日まで臨時休館
 令和 5年 3月 累計来館者数10万人到達

3 組 織

さいたま市
 スポーツ文化局

局 長 鶴田 達也

文化局 部長 川田 泰則

岩槻人形博物館

参事兼副館長 岩崎 克巳
 参 与 関根 和彦

管理係

係 長 武井 洋人
 主 査 江口 直也
 主 事 竹山 遼
 主 事 高橋 里沙

事業係

係 長 林 進一郎 (学芸員)
 主 任 岩田明日香 (学芸員)
 主 任 蟹沢 真弓 (学芸員)
 主 事 矢島 璃子 (学芸員)

(令和7年3月31日現在)

館 長 田中 裕子 (非常勤)

4 さいたま市岩槻人形博物館運営委員会

さいたま市岩槻人形博物館条例に基づき、岩槻人形博物館の運営方針及び事業計画を調査審議するため、同委員会を設置した。

(1) さいたま市岩槻人形博物館運営委員会委員名簿 (9名)

	氏 名	備 考
委 員 長	新 井 久 代	公益財団法人遠山記念館 学芸員
副 委 員 長	是 澤 博 昭	大妻女子大学 教授
委 員	内 田 幸 彦	埼玉県立歴史と民俗の博物館 主席学芸主幹
委 員	小 澤 正 信	NPO法人岩槻・人形文化サポーターズ 代表理事
委 員	小 野 寺 秀 一	東武鉄道株式会社 岩槻駅長
委 員	中 村 美 帆	青山学院大学 准教授
委 員	抜 井 ゆ かり	立教大学 兼任講師
委 員	三 次 宣 夫	岩槻区自治会連合会 会長
委 員	森 田 由 美子	岩槻人形協同組合 婦人部長

(令和7年3月6日現在)
 ※委員以下五十音順

(2) 開催状況

	期 日	場 所
第1回	令和6年8月30日（金）	岩槻人形博物館会議室
第2回	令和7年3月 6日（木）	岩槻人形博物館会議室

5 さいたま市人形資料等選考評価委員会

さいたま市人形資料等選考評価委員会条例に基づき、人形資料等の収集を適正に行い、資料の選考及び評価を行うため、同委員会を設置した。

(1) さいたま市人形資料等選考評価委員会委員名簿（6名）

	氏 名	備 考
委 員 長	是 澤 博 昭	大妻女子大学 教授
委員長職務代理	新 井 久 代	公益財団法人遠山記念館 学芸員
委 員	小 林 祐 子	公益財団法人三井文庫 三井記念美術館 学芸課長
委 員	長 崎 巖	丸紅ギャラリー 副館長
委 員	日 野 原 健 司	公益財団法人太田記念美術館 主席学芸員
委 員	本 橋 浩 介	佐倉市立美術館 副主幹

（令和6年12月17日現在）
※委員以下五十音順

(2) 開催状況

	期 日	場 所
第1回	令和6年12月17日（火）	岩槻人形博物館会議室

6 施設

(1) 建物概要

所在地 さいたま市岩槻区本町6-1-1
敷地面積 7,543.41㎡
延床面積 2,029.07㎡
構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
(地上1階)

(2) 主要施設

主要室 展示室1、展示室2、展示室3、会議室、ロビー、オープンギャラリー、ミュージアムショップ、事務室、収蔵庫

(3) 整備事業費

建設費 1,867,320,000円
展示設計・展示製作 379,642,000円
工期 平成29年12月～平成31年2月
設計 戸田・松永特定共同企業体
建設工事
建築・外構工事 戸田・松永特定共同企業体
機械設備工事 戸田・松永特定共同企業体
電気設備工事 戸田・松永特定共同企業体
展示設計・展示製作 株式会社丹青社

(4) 収蔵庫概要

面積：収蔵庫 230.59㎡
収蔵庫前室 38.27㎡
一時保管庫 44.65㎡

空調：

収蔵庫 エアーハンドリングユニット
収蔵庫前室 エアーハンドリングユニット
一時保管庫 エアーハンドリングユニット

※室内に温湿度記録計を設置

温湿度設定

温度：22℃±1℃ 湿度：55%±5%

警備設備：カード感知式及び電気錠

火災報知：自動火災報知設備

消火設備：イナージェンガス消火

7 展示室

当館の展示室は、展示室1「埼玉の人形作り」、展示室2「コレクション展示 日本の人形」、展示室3（企画展示室）から構成されている。

(1) 展示室1

面積：28.48㎡

天井高：2.7m

設備：

壁付きケース（エアタイト式） 1基

展示ステージ 1基

アクリルケース 1基

32インチタッチモニター 1台

空調：

電熱式加湿器、24時間遠隔温湿度管理

ケース内に調湿材を併用

※ケース内に温湿度記録計を設置

温湿度設定

夏期 温度22℃±1℃ 湿度55%±5%

冬期 温度24℃±1℃ 湿度55%±5%

警備設備：

開館時 受付・監視員による巡視、監視カメラ設置

閉館時 機械警備（赤外線検知式）

火災報知：自動火災報知設備

消火設備：イナージェンガス消火

照明設備：照明器具

調光調色スポットライト、天井ダウンライト等

(2) 展示室2

面積：181.33㎡

天井高：3.5m

設備：

壁付きケース（エアタイト式） 5基

のぞき型ケース（エアタイト式） 2台

外寸 W.1,800×D.900×H.1,000mm

ハイケース（エアタイト式） 1台

外寸 W.1,700×D.1,200×H.2,500mm

行灯型ケース（エアタイト式） 2台

外寸 W.900×D.900×H.2,050mm

空 調：

電熱式加湿器、24時間遠隔温湿度管理

ケース内に調湿材を併用

※ケース内に温湿度記録計を設置

温湿度設定

夏期 温度 $22^{\circ}\text{C} \pm 1^{\circ}\text{C}$ 湿度 $55\% \pm 5\%$

冬期 温度 $24^{\circ}\text{C} \pm 1^{\circ}\text{C}$ 湿度 $55\% \pm 5\%$

警備設備：

開館時 受付・監視員による巡視、監視カメラ設置

閉館時 機械警備（赤外線検知式）

火災報知：自動火災報知設備

消火設備：イナージェンガス消火

照明設備：照明器具

調光調色スポットライト、天井ダウンライト等

(3) 展示室3

面 積：167.95㎡

天井高：3.5m

設 備：

壁付きケース（エアタイト式） 2基

のぞき型ケース（エアタイト式） 3台

外寸 W.1800×D.900×H.1,000mm

ハイケース（エアタイト式） 1台

外寸 W.1,800×D.1200×H.2,400mm

行灯型ケース（エアタイト式） 3台

外寸 W.900×D.900×H.2,050mm

可動間仕切り壁 28枚

空 調：

電熱式加湿器、24時間遠隔温湿度管理

ケース内に調湿材を併用

※ケース内に温湿度記録計を設置

温湿度設定

夏期 温度 $22^{\circ}\text{C} \pm 1^{\circ}\text{C}$ 湿度 $55\% \pm 5\%$

冬期 温度 $24^{\circ}\text{C} \pm 1^{\circ}\text{C}$ 湿度 $55\% \pm 5\%$

警備設備：

開館時 受付・監視員による巡視、監視カメラ設置

閉館時 機械警備（赤外線検知式）

火災報知：自動火災報知設備

消火設備：イナージェンガス消火

照明設備：照明器具

調光調色スポットライト、天井ダウンライト等

II 展覧会事業

1 常設展

(1) 展示室1「埼玉の人形作り」

展示室1では、日本最大の人形産地である埼玉県の人形作りについて、人形の伝統的な製作技法である「桐塑頭」を中心に紹介している。人形製作道具、材料や工程品を引き出し式のケースで展示しているほか、壁面のタッチパネル式モニターでは、岩槻の職人による人形製作の様子を映像で観ることができる。また、埼玉県内で多く作られていた浮世人形や袴雛、岩槻の職人・作家による江戸木目込人形なども展示している。

【展示室1映像コンテンツ】(日英字幕あり)

- ・「頭の形を生み出す」……………2分28秒
- ・「肌を仕上げる」……………3分5秒
- ・「顔を描く、髪を整える」……………2分51秒
- ・「衣裳着人形」……………2分42秒
- ・「木目込人形」……………2分50秒

(2) 展示室2「コレクション展示 日本の人形」

展示室2では、江戸時代の日本の人形を中心に当館の所蔵品を公開している。「節句人形」「古典人形」「創作人形」「郷土玩具」「海外の人形」等のコーナーに分け、華やかな雛人形、江戸時代の飾り方をイメージした雛段、胡粉の白い肌が印象的な御所人形、小さくても精巧な加茂人形や芥子人形、着せ替えを楽しめる市松人形など、日本の伝統的な美意識に基づき作られた人形をおおよそ30~40件展示している。特に、展示室2入口正面にあるハイケース(ウェルカムケース)では、季節や企画展に関連した名品を紹介している。資料の素材や制作年代ごとに展示期間を定め、ケースごとに合計年10回程度の展示替えを実施し、資料の保存に努めている。令和6年度は、奥主泰司コレクションによる創作人形のコーナー展示を行うなど、寄託品も含めた当館のコレクションを幅

広く紹介した。

また、展示通路では日本の人形文化の発展をイメージした年表パネル、当館の修復事業を紹介したパネルなどを掲示している。



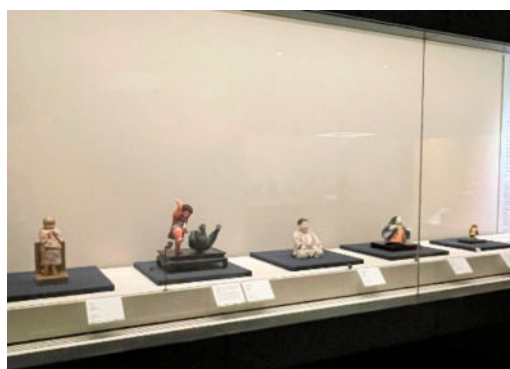
展示室1 展示風景



展示室1 引き出し式ケース



展示室2 展示風景(雛段)



展示室2 展示風景(創作人形)

2 特別展・企画展等

展示室3（企画展示室）では、人形に関連する美術作品や歴史資料を用いたテーマ性のある展示を、開催規模等により特別展・企画展・特別企画展・特集展示として開催している。

(1) 特集展示「こんな人形、集めました！ —西澤笛畝の人形コレクション選—」

会 期：令和6年4月27日（土）～6月30日（日） 58日間

主 催：さいたま市岩槻人形博物館

会 場：展示室3

出品件数：39件

関連事業：

○当館ボランティアによる展示解説（常設展）

日 時：①5月3日（金・祝）、②5月4日（土・祝）、③5月5日（日・祝）いずれも
14：00～14：20、15：00～15：20

参加者：①30人、②30人、③30人

○特集展示オリジナル缶バッジ作り

日 時：①5月5日（日・祝）、②5月6日（月・休）いずれも10：00～15：00

会 場：当館ロビー

参加者：①100人、②100人

印刷物：ポスター（B2、A3）

入館者数：5,931人（102人／1日）

担当学芸員：林進一郎

開催概要：

当館収蔵資料の柱である人形玩具研究家・西澤笛畝が集めた約3,500件に上るコレクションの多彩な魅力に焦点をあてた展覧会。笛畝コレクションは、貴重な古典様式の人形を多く含み、日本有数の人形コレクションとして知られるが、一方で、古今東西のバラエティ豊かな人形を数多く収集した。本展では、当館の笛畝コレクションのなかから、いまや希少となったそのユニークな人形の数々を、笛畝の収集の軌跡とともに紹介した。



ポスター

出品リスト

出品番号	作品・資料名	作者名等	制作年	所蔵
第1章 西澤笛畝ってどんな人？ ～日本画家と人形玩具研究家～				
1	写生画 雛鳥（「玉子から雛え」より）	西澤笛畝	明治45年（1912）	
2	写生画 トンボ（「昆虫蛇写生」より）	西澤笛畝	大正～昭和2年（1912～1927）	
3	『雛百種』	久保田米斎編、西澤笛畝編著／芸艸堂発行	大正4年（1915）	
4	「起上り雛」	久保佐四郎	明治41年（1908）	
5	『うなるの友』第8編	西澤笛畝／芸艸堂発行	大正10年（1921）	
6	相良土人形 おぼこ		江戸時代	
7	「雛」（富士雛）	野口光彦	昭和8年（1933）	
第2章 笛畝が集めた人形たち ～古今東西、多彩なコレクション～				
	日本 土人形			
	-1 出雲今市土人形 白天神		大正～昭和時代	
	-2 相良土人形 亀抱		江戸時代	
8	-3 花巻土人形 司馬温公羹割		江戸時代	
	-4 堤土人形 芥子坊主		明治～昭和時代	
	-5 古博多人形 笹野才藏		明治～昭和時代	

出品番号	作品・資料名	作者名等	制作年	所蔵
	日本 木のお守り			
9	-1 鶯 大宰府天満宮		大正～昭和時代	
	-2 蘇民将来符 信濃国国分寺		明治時代	
	日本 張子の郷土玩具			
10	-1 会津張子 赤べこ		大正～昭和時代	
	-2 愛知 菟足神社授用品 鍾馗面		大正～昭和時代	
	日本 張子の人形			
11	-1 五関張子 恵比寿		大正～昭和時代	
	-2 五関張子 大黒		大正～昭和時代	
	中国 張子の人形・土人形			
12	-1 中国 張子人形 起上がり／搬不倒		1930年代	
	-2 中国 土人形 猿		1920年代	
	中国 操り人形			
13	-1 中国 京劇操り人形 勇者			
	-2 中国 京劇操り人形 王			
	-3 中国 京劇操り人形 悪者			
	韓国 張子の人形・土人形			
14	-1 韓国 張子人形 起上がり／兀然童		1938～1940年	
	-2 韓国 婚礼風俗人形			
15	玩具絵貼交屏風		昭和時代	
	世界の人形玩具			
16	-1 カロリン諸島 木彫人形 男・女		20世紀	
	-2 インド 布帛人形 女		20世紀	
	-3 アフガニスタン 布製風俗人形			
	-4 チェコスロバキア 木彫人形 娘			
	-5 ドイツ 木製玩具 兎・犬			
17	アメリカ 婦人人形 YONEKO		昭和28年（1953）頃	
	タイ 土人形・玩具			
18	-1 タイ 土人形		1931年頃	
	-2 タイ 縫いぐるみ 象		1931年頃	
	タイ 張子の面			
19	-1 タイ 張子面 魔王			
	-2 タイ 張子面 猿			
	タイ 張子の被り物			
20	-1 タイ 張子被り物 虎		1931年頃	
	-2 タイ 張子被り物 馬		1931年頃	
21	タイ 張子被り物 象		1931年頃	

※原則として、所蔵がさいたま市岩槻人形博物館の場合は省略した。また、作品名は、箱書や出品目録等で作品名と確認されるものについては「」を付した（以下、出品リスト同）。

(2) 企画展「にんばくの人形修復～文化財を未来へ～」

会 期：令和6年7月20日（土）～9月8日（日）45日間

主 催：さいたま市岩槻人形博物館

会 場：展示室3

出品件数：27件

関連事業：

○講演会「博物館コレクションの保存修復」

日 時：8月31日（土）14：00～15：30

講 師：野中昭美氏（東京国立博物館保存科学課保存修復室主任研究員）

会 場：当館会議室

参加者：32人

○トークイベント「文化財修復技術者として生きる」

日 時：8月3日（土）14：00～15：30

登壇者：新井榛名氏（当館修復技術者）×平井美江氏（公益財団法人徳川記念財団非

常勤学芸員)

会 場：当館会議室

参加者：33人

○学芸員と修復技術者による展示解説

日 時：①7月27日(土)、②8月25日(日)、
③9月1日(日) いずれも14:00～
14:40

参加者：①20人、②20人、③38人

印刷物：ポスター(B2、A3)、チラシ(A4)、
パンフレット(A4判・12頁)

入館者数：3,646人(81人/1日)

担当学芸員：蟹沢真弓・矢島璃子

開催概要：

当館の主な所蔵品である人形は、様々な素材からなるデリケートな資料であり、後世に末永く伝えていくためには、修復は必要不可欠である。当館では、平成21年(2009)度より、現状維持を基本とした文化財修復の理念のもと、継続的に修復を行ってきた。本展では、劣化の各症状・素材

別の処置から、修復が困難な人形衣装の復元事例まで、この15年間、試行錯誤しながら培ってきた人形修復の成果について紹介した。

なお、夏休み企画「岩槻こども人形博物館」に合わせ、本展のワークシートも作成し、内容の理解を深めてもらえるように努めた。



チラシ

出品リスト

出品番号	作品・資料名	作者名等	制作年	所蔵
第1章 にんばくにおける文化財としての人形修復事業				
1	御所人形 宝冠被		江戸時代	
第2章 劣化の症状と素材別の人形修復				
劣化の症状別の事例				
2	御所人形 裸童		江戸時代	
3	御所人形 つくね		江戸時代	
4	八人雅楽		江戸時代	
5	古今雛		江戸時代	
6	虫取り	伝初代平田郷陽	明治～大正時代	
7	御殿玩具 福良雀	久保佐四郎	昭和時代初期 江戸～明治時代	
8	狐と馬	岡本玉水	昭和28年(1953)頃	
9	「百人一衆」のうち 鉢たたき、けんか、奴弓持、盃廻し	池野哲仙	昭和9年(1934)	
素材別の事例				
10	菜の花雛		明治～昭和時代初期	
11	中国 張子起き上り パンプタオ(搬不倒)		20世紀	
12	博多人形 元禄踊		明治～大正時代	
第3章 人形衣装の保存と復元				
13	有職雛		江戸時代	
14	有職雛(男雛)のオリジナル衣装 半尻		江戸時代	
15	有職雛(男雛)のオリジナル衣装 指貫		江戸時代	
16	御所人形 立子 男女		江戸時代	
17	御所人形 立子 男子のオリジナル衣装 長着		江戸時代	

出品番号	作品・資料名	作者名等	制作年	所蔵
18	御所人形 立子 男子のオリジナル衣装 肩掛け		江戸時代	
第4章 人形修復の今、そして未来へ				
19	修復報告書			
20	テストピース			
21	新しい素材の例 メチルセルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、ジェランガム			
22	御所人形 つくね		江戸時代	
修復に使う主な材料・道具				
23	修復に使う主な材料 アクリル樹脂、膠、布海苔、生麩糊、胡粉、墨、顔彩、木粉、石塑粘土、和紙、染めた和紙、絹の修復用の布、刺繍糸、糸			当館蔵及び個人蔵
24	修復に使う主な道具 綿棒、スポンジ研磨材、スポンジ、練りゴム、消しゴム、ダイヤモンドやすり、磨き棒、メス、ピンセット、鉏、目打ち、ステンレスパット、注射器、瓶、匙、小皿、筆、へら、クリップ、鉛玉、透湿防水シート、ヒートペン、ミュージアムクリーナー			当館蔵及び個人蔵
映像				
25	映像：『胡粉層の割損・剥落の修復』		令和6年（2024）	
26	映像：『劣化した繊維の修復』		令和6年（2024）	
27	映像：『修復事例の紹介』		令和6年（2024）	

(3) 特別企画展「忘れたくない、大切なもの—高橋まゆみ人形展—」

会 期：令和6年9月21日（土）～12月8日（日） 71日間

主 催：さいたま市岩槻人形博物館

会 場：展示室3

出品件数：23件

関連事業：

○高橋まゆみ氏によるスライドトーク

日 時：①9月21日（土） 11：00～11：30、

②10月19日（土） 14：00～14：30

講 師：高橋まゆみ氏

会 場：当館会議室

参加者：①130人、②267人

印刷物：ポスター（B2、A3）、チラシ（A4）

入館者数：19,369人（272人／1日）

担当学芸員：林進一郎・岩田明日香

開催概要：

ノスタルジックな世界を創り上げる人形作家・高橋まゆみ氏の作品展。“日常”や“平凡な暮らし”が当たり前で無くなりつつある今、高橋氏が人形作品に込めてきた、暮らしのなかの「忘れたくない、大切なもの」というメッセージに注目し、氏の人形を「風景（ふるさと）」、「時間（おもいで）」、「家族（なかま）」の3つの側面から紹介した。



ポスター

出品リスト

出品番号	作品・資料名	作者名等	制作年	所蔵
1	夕暮れの二人	高橋まゆみ	平成13年(2001)	高橋まゆみ人形館蔵
2	祈り	高橋まゆみ	平成13年(2001)	高橋まゆみ人形館蔵
3	頑固ばーさんの家出	高橋まゆみ	平成13年(2001)	高橋まゆみ人形館蔵
4	ひとやすみ	高橋まゆみ	平成13年(2001)	高橋まゆみ人形館蔵
5	囲碁	高橋まゆみ	平成14年(2002)	高橋まゆみ人形館蔵
6	いっしょに帰ろう	高橋まゆみ	平成14年(2002)	高橋まゆみ人形館蔵
7	おじいさんのお陽様	高橋まゆみ	平成14年(2002)	高橋まゆみ人形館蔵
8	帰り道	高橋まゆみ	平成14年(2002)	高橋まゆみ人形館蔵
9	枯れた乳房	高橋まゆみ	平成14年(2002)	高橋まゆみ人形館蔵
10	母の手	高橋まゆみ	平成14年(2002)	高橋まゆみ人形館蔵
11	おむすび	高橋まゆみ	平成15年(2003)	高橋まゆみ人形館蔵
12	師走	高橋まゆみ	平成15年(2003)	高橋まゆみ人形館蔵
13	ぬくもり	高橋まゆみ	平成15年(2003)	高橋まゆみ人形館蔵
14	もの干し	高橋まゆみ	平成15年(2003)	高橋まゆみ人形館蔵
15	自転車	高橋まゆみ	平成19年(2007)	高橋まゆみ人形館蔵
16	世間話し	高橋まゆみ	平成20年(2008)	高橋まゆみ人形館蔵
17	春の足音	高橋まゆみ	平成20年(2008)	高橋まゆみ人形館蔵
18	おでん屋台	高橋まゆみ	平成21年(2009)	高橋まゆみ人形館蔵
19	記念写真	高橋まゆみ	平成21年(2009)	高橋まゆみ人形館蔵
20	やきいも	高橋まゆみ	平成21年(2009)	高橋まゆみ人形館蔵
21	会いたかった	高橋まゆみ	平成26年(2014)	高橋まゆみ人形館蔵
22	かくれんぼ	高橋まゆみ	平成28年(2016)	高橋まゆみ人形館蔵
23	ほろ酔いびなの夜遊び	高橋まゆみ	令和3年(2021)	高橋まゆみ人形館蔵

(4) 特別公開「にんばくのスター 犬筥」

会 期：令和6年12月13日（金）～12月27日（金） 12日間

主 催：さいたま市岩槻人形博物館

会 場：展示室3

出品件数：2件

入館者数：868人（72人／1日）

担当学芸員：岩田明日香

開催概要：

令和6年度初めての試みとして、企画展示室で当館の名品を紹介する特別公開を行った。第1回となる本公開では、当館を代表する名品である西澤笛畝コレクションの犬筥を、白絵の木箱と付随す

る一対の銀杯とともに展示した。また、犬筥とは何かを解説したパネルや、犬筥が描かれた書籍の挿絵・浮世絵の写真パネルなどを基に、犬筥が婚礼道具や雛飾りのなかで果たした役割を紹介した。



犬筥 江戸時代

出品リスト

出品番号	作品・資料名	作者名等	制作年	所蔵
1	犬筥		江戸時代	
2	犬筥の白絵箱・銀杯		江戸時代	

(5) 企画展 開館5周年記念「雛の名品～おひなさまづくし～」

会 期：令和7年1月25日（土）～3月23日（日） 52日間

主 催：さいたま市岩槻人形博物館

会 場：展示室3

出品件数：26件

関連事業：

○開館5周年記念 スライドトーク「華麗なる雛の世界—遊び心の美」

日 時：3月8日（土） 14：00～15：00

講 師：是澤博昭氏（大妻女子大学教授）

会 場：当館会議室

参加者：17人

○ワークショップ「雛道具の世界～組香をやってみよう 三炷香～」

日 時：2月11日（火・祝）①10：00～11：30、

②13：00～14：30、③15：00～16：30

講 師：平井江鶴氏（安藤家御家流）

会 場：当館会議室

参加費：1,500円

参加者：①18人、②18人、③16人

○ワークショップ「つくりょう、おひなさま～ふじ雛の絵付け体験～」

日 時：2月15日（土）①10：00～12：00、

②14：00～16：00

講 師：当館ボランティア

会 場：当館会議室

参加費：400円

対 象：小学3年生以上

参加者：①9人、②15人

○学芸員によるスライドトーク

日 時：①2月16日（日）、②3月1日（土）

いずれも 14：00～14：30

会 場：当館会議室

参加者：①25人、②35人

○【開館5周年記念イベント】開館5周年をお祝いしよう！ロゼット缶バッジ作り

日 時：2月22日（土）9：00～13：30

会 場：当館ロビー

参加者：100人

○まちかど雛めぐり関連企画 当館ボランティアによる常設展示解説

日 時：①2月23日（日・祝）、②2月24日（月・休）、③3月9日（日）いずれも

11：00～11：20、14：00～14：20

参加者：①25人、②41人、③37人

印刷物：ポスター（B2、A3）、チラシ（A4）、パンフレット（A5判・16頁）

入館者数：14,141人（271人／1日）

担 当：矢島璃子・蟹沢真弓

開催概要：

本展は、開館5周年を記念して、5,500件以上の所蔵コレクションのなかから、造形美、希少性、精巧さで人々を魅了した雛の名品を紹介したものである。江戸時代に生まれた雛人形の多様な様式を名品で揃え、変遷を紹介するとともに、当時高級品であったガラス・紫檀で作られた雛道具や、近代に入り、人形芸術運動がなされるなかで、人形作家により作られた創作的な雛人形等を展示した。



チラシ

出品リスト

出品 番号	作品・資料名	作者名等	制作年	所蔵
第1章 様式から見る雛の名品				
1	次郎左衛門頭立雛		江戸時代	
2	次郎左衛門頭立雛		江戸時代	
3	寛永雛		江戸時代	
4	享保雛		江戸時代	
5	古今雛		江戸時代	
6	古今雛		江戸時代	
7	有職雛		江戸時代	
8	次郎左衛門雛		江戸時代	
9	天野家雛段		大正～昭和時代	
第2章 雛祭りを彩った雛の名品				
10	犬宮		江戸時代	
11	天児		江戸時代	
12	這子		江戸時代	
13	五人囃子		江戸時代	
14	五人雅楽		江戸時代	
15	三人官女		江戸時代	
16	芥子雛 源氏杵飾		江戸時代	
17	ガラスの雛道具		江戸時代	
18	銀製雛道具		江戸時代	
19	紫檀象牙細工蒔絵雛道具		江戸時代	
第3章 創作人形作家による雛の名品				
20	「御部屋雛」	久保佐四郎	明治～大正時代	
21	-1 「藤朝雛」	益田盛人 彫、西澤笛畝 彩色	大正15年（1926）	
	-2 五人雅楽	池野哲仙（鉄寛）	昭和4年（1929）	
22	「久平雛」	久保佐四郎・平田郷陽	昭和5年（1930）	
23	稚児雛十五人揃	野口光彦	昭和時代初期	
参考資料				
M-1	「時代かゝみ 寛延頃」	楊洲周延	明治29年（1896）	
M-2	『生間流式法秘書』	生間正起	明治34年（1901）	
M-3	「三ツ会姫ひみな遊ひノ図」	歌川国貞（三代豊国）	万延2年（1861）	

Ⅲ 普及事業

当館では、人形文化の普及を目的とした講座・ワークショップ・展示解説を開催しているほか、学校との連携事業、その他イベント事業を実施している。

1 講座・ワークショップ

五感を使って人形作りや人形に関する文化を学ぶ体験・実験型ワークショップの「にんラボ」シリーズや、人形や当館の所蔵品に関わる様々なモチーフを取り入れ、いろいろなものを作る「つくろう」シリーズのワークショップを開催している。



「プラバンとレジンで作る
“にんぱくオリジナル”キーホルダー」



「つくろう、犬笛～いぬばこの絵付け体験～」

講座・ワークショップ一覧

No.	講座・ワークショップ	日時	講師	参加費	対象	参加者
1	プラバンとレジンで作る“にんぱくオリジナル”キーホルダー プラバンとレジンを用いてオリジナルキーホルダーを作成するワークショップ。	8月4日(日) 午前の部：10：30～11：30 午後の部：13：30～14：30	当館学芸員 当館ボランティア	200円	小学生	午前の部：11人 午後の部：4人
2	つくろう、犬笛～いぬばこの絵付け体験～ にんぱくオリジナル犬笛型に絵付けをするワークショップ。	12月15日(日) 14：00～16：00	当館学芸員 当館ボランティア	600円	小学3年生以上	13人

2 学校見学

さいたま市内小学校を中心に、校外学習等の授業の一環として見学を受け入れている。見学日当日において、館内の展示室1・2、展覧会開催中であれば展示室3の見学、人形作りを解説した映像視聴、岩槻の人形にまつわる講話の3つのセッションをクラスごとに実施した。

展示室1・2、映像視聴、講話において、職員、ボランティア、受付業務受託者などによる解説を

実施し、生徒の人形に対する理解を深めた。より良い見学になるよう「さいたま市岩槻人形博物館（にんぱく）学習シート」を作成し、展示している人形に関する出題や、お気に入りの人形をスケッチできるページを設け、希望校に配布した。

【学校見学実績】

小学校 27校・2,671人

中学校 4校・321人

学校見学一覧

No.	日程	学校名	人数	学年等	クラス数
1	5月24日(金)	筑波大附属中学校	217	中学1	5
2	5月29日(水)	桜山中学校	36	中学1	1
3	6月12日(水)	河合小学校	29	4	1
4	6月18日(火)	田島小学校	76	3	2
5	6月21日(金)	草加市立新田小学校	73	4	2
6	7月10日(水)	指扇中学校	7	中学・特別支援学級	1
7	9月3日(火)	上小小学校	107	3	3
8	9月6日(金)	北浦和小学校	148	3	5
9	9月11日(水)	東大成小学校	91	3	3
10	9月18日(水)	草加市立花栗南小学校	107	4	3
11	9月25日(水)	春日部市立内牧小学校	86	4	3
12	9月26日(木)	大戸小学校	81	3	2
13	9月27日(金)	上里小学校	75	3	2
14	10月1日(火)	越谷市立大袋北小学校	87	4	3
15	10月4日(金)	草加市立高砂小学校	139	4	4
16	10月8日(火)	草加市立川柳小学校	86	4	3
17	10月22日(火)	針ヶ谷小学校	110	3	3
18	10月23日(水)	谷田小学校	114	3	3
19	11月1日(金)	仲本小学校	153	3	5
20	11月15日(金)	春日部市立南桜井小学校	53	4	2
21	11月29日(金)	浦和別所小学校	221	3	7
22	12月3日(火)	春日部市立武里南小学校	56	4	2
23	1月15日(水)	徳力小学校	32	3	1
24	1月16日(木)	大東小学校	132	3	4
25	1月23日(木)	美園小学校	178	3	5
26	1月28日(火)	慈恩寺中学校	61	中学3	クラス混合行動班
27	1月29日(水)	春日部市立川辺小学校	60	4	2
28	1月31日(金)	春岡小学校	150	3	4
29	2月4日(火)	草加市立両新田小学校	77	4	3
30	2月6日(木)	草加市立草加小学校	129	4	4
31	2月19日(水)	川通小学校	21	3	1

合計 2,992

3 ボランティアの活動

当館のボランティア（愛称：にんぼ〜ら）は、博物館と人、資料（作品）と人をつなぎ、来館者の興味の扉を開くサポートをし、来館者が資料（作品）をより深く味わい、楽しむためのお手伝いを目的として、令和2年度に設立した。主な活動としては、常設展示解説や講座・ワークショップの運営補助、学校見学での解説がある。



常設展示解説



講座・ワークショップの運営補助



学校見学での解説

活動一覧

登録人数	内容	実施回数	参加人数
19人	研修	5	24
	ワークショップ	8	30
	展示解説	18	25
	学校見学	24	35

4 イベント

当館や人形文化により親しみをもってもらうため、普及事業の一環として以下のイベントを開催した。

主なイベント一覧

開催日	イベント名	参加者
7月15日(月・祝) ～9月8日(日)	ゆかた de 盆美 & にんぱく 大宮盆栽美術館と連携し、ゆかたで来館すると観覧料が無料となるイベントを同時開催	19
7月20日(土) ～9月1日(日)	夏休み企画「岩槻こども人形博物館」 岩槻の人形について学べる「学習シート」を配布 小学生の利用者は、観覧料無料	205
7月20日(土) ～9月8日(日)	ヨロ研カフェとの連携事業 場所：ヨロ研カフェ 当館及び企画展のPRとして、当館の抽選会に参加できる コースターを配布	538 (配布数1,797枚)
9月16日(月・祝)	ロビーコンサート(午前午後計2回) 主催：公益財団法人さいたま市文化振興事業団	98
12月21日(土)	日本工芸会人形部会による研究会(共催)	40
1月25日(土)～	開館5周年イベントの実施 ・開館5周年記念コレクションカードの配布開始(1月25日～) ・フォトパネルの設置(1月25日～) ・にぎわい交流館いわつきとの連携事業(2月22日) 場所：岩槻人形博物館 ロビー・会議室 観覧券をお持ちの来館者が参加できる抽選会を実施	-
1月28日(火) ～2月2日(日)	さいたま市立慈恩寺中学校との共催による人形作品展 場所：当館ロビー 慈恩寺中学校第1学年の美術科の授業で制作した人形を展示	-

5 館外イベント出展事業

民間企業等の協力のもと、当館及び人形文化のPRを行った。

館外イベント出展一覧

開催日	イベント名	場所	内容
4月20日(土)	浦和レッズホーム ゲームPRブース出展	埼玉スタジアム2002	当館及び特集展示のPRとしてリーフレットを配布
5月18日(土)	WATSU ストリートマルシェ	岩槻駅東口前 クレセントモール	当館及び特集展示のPRとしてリーフレットを配布
6月30日(日)	浦和レッズホーム ゲームPRブース出展	埼玉スタジアム2002	当館及び企画展のPRとしてチラシを配布
7月12日(金) ～7月17日(水)	人形レプリカ展示	大宮盆栽美術館	当館及び企画展のPRとして、当館所蔵の人形のレプリカを展示
7月19日(金) ～8月2日(金)	人形レプリカ・ パネル展示	パレスホテル大宮	当館及び企画展のPRとして、当館所蔵の人形のレプリカ及びパネルを展示
8月5日(月) ～8月21日(水)	人形レプリカ・ パネル展示	中央区役所	当館及び企画展のPRとして、当館所蔵の人形のレプリカ及びパネルを展示
8月21日(水) ～9月3日(火)	人形レプリカ・ パネル展示	本庁舎	当館及び企画展のPRとして、当館所蔵の人形のレプリカ及びパネルを展示
9月21日(土)	WATSU ストリートマルシェ	岩槻駅東口前 クレセントモール	当館及び特別企画展のPRとしてチラシを配布

開催日	イベント名	場所	内容
12月17日（火） ～12月26日（木）	人形レプリカ・ パネル展示	本庁舎	当館及び特別公開のPRとして、当館所蔵の人形のレプリカ及びパネルを展示
2月15日（土）	WATSU ストリートマルシェ	岩槻駅東口前 クレセントモール	当館及び企画展のPRとして チラシを配布

IV 調査研究・資料収集・保存事業

1 調査研究

人と人形の歴史を探り、未来へと人形文化を継承するため、当館では以下の調査研究を行っている。

- ・人形文化及び所蔵資料に係る調査研究
- ・特別展・企画展等に係る調査研究
- ・購入及び寄贈による資料収集に係る調査研究
- ・『紀要』の発行に係る調査研究
- ・ワークショップ及び講座等の教育普及事業に係る調査研究

2 購入資料

当館では、展覧会の充実及び調査研究に資するため、人形資料等を購入している。いずれもさいたま市人形資料等選考評価委員会を経て、当館所蔵品として承認された。

購入資料件数

人形等	絵画・書誌等	人形製作道具等	計
3	7	0	10

3 寄贈資料

当館では、展覧会の充実及び調査研究に資する人形資料等の寄贈を受け入れている。寄贈の申し出に際しては、収集方針に則るとともに、必要に応じて、さいたま市人形資料等選考評価委員会に諮り、受け入れを行っている。

寄贈資料件数

人形等	絵画・書誌等	人形製作道具等	計
15	10	0	25

4 資料修復

当館では、現状維持を基本とした文化財修復の理念のもと、博物館開館前の平成21年（2009）度から継続的に修復を行ってきた。当館における修復技術の基本方針を定め、それに則り、文化財修復技術者（令和6年度は会計年度任用職員4名）により人形等の修復を実施している。館内では取り扱いが難しい修復（特に絵画・書誌等）に関しては委託業者に依頼している。

修復資料件数

人形等	絵画・書誌等	人形製作道具等	計
19	23	0	42

5 資料利用

館外貸出一覧

貸出先	目的	資料
静岡市美術館	同館主催「没後35周年記念 平野富山展—平櫛田中と歩んだ彩色木彫、追求の軌跡」(令和6年6月6日～7月15日)に出品するため	池野哲仙(鉄寛)「五人雅楽」、池野哲仙(鉄寛)「蘭陵王」、白澤会同人合作「六歌仙」、池野哲仙(鉄寛)時代風俗人形頒布会 第一回頒布品

V 広報活動

1 ニュースレター「IWATSUKI NINGYO MUSEUM NEWS」

発行：年2回

仕様：A3判2つ折り（A4判）

内容：展覧会情報や、展示室1・2の注目の人形を紹介した「常設展Close-up」、ワークショップや関連イベント等をまとめた「イベントInformation」、当館学芸員が執筆した「学芸員の研究ノート」等

2 展覧会スケジュール

発行：年1回

仕様：W.200×H.210mm 2つ折り（仕上がり
W.100×H.210mm）

内容：展示室3で開催する特別展・企画展等の概要や、常設展1・2の情報等

3 SNS

公式Instagramにて、展示中の人形を紹介する記事や、展示・イベント情報の告知のほか、当館の周辺情報を積極的に発信している。令和6年度は225回の投稿を行った。また、リール動画については18回投稿した。

フォロワーの約96%以上が日本在住であるが、海外にも幅広くリーチさせるため、定期的に英語による投稿も行っている。

年代別のフォロワーの割合は、45～54歳の年代が約27%と最も多く、55～64歳の年代が約25%、35～44歳の年代が約19%と、特に中高年層の興味関心の高さがうかがえる。

開設日：令和3年8月26日

運用開始日：令和3年10月5日

フォロワー数：1,381人（令和7年3月31日時点）

4 WEBサイト

博物館システムの稼働により平成31年2月14日から博物館の開館を告知するティザーサイトを公開し、令和2年2月22日より本サイトの運営を開始した。

WEBサイトの内容は以下のとおりである。

- ・利用案内（開館時間、料金案内、交通案内等）
- ・施設概要（館内案内図等）
- ・企画展・常設展の案内
- ・所蔵コレクションの紹介
- ・キッズページ（クイズ）
- ・お知らせ

なお、利用案内、施設概要、常設展のページについては、サイト内で英語に切り替えることが可能となっている。

当館WEBサイトではお知らせページを活用し、臨時の利用案内のほか、常設展の展示替え情報や、イベント開催の告知など、日常的に更新を行っている。

5 主な広報実績

媒体	主な掲載・放映メディア
テレビ・ラジオ	テレビ埼玉、フジテレビ「めざましテレビ」、NHK「おはよう日本」、J-WAVEなど
新聞	毎日新聞、東京新聞、埼玉新聞、読売新聞、朝日新聞など
雑誌・書籍・フリーペーパー	株式会社JTBパブリッシング「るるぶ まちといろ 埼玉」、株式会社昭文社「まっぷる 埼玉」、成美堂出版株式会社「歩く地図 東京近郊散歩 2025-2026」、株式会社埼玉新聞社「埼玉暮らしのガイド」、一般社団法人日本人形協会「にんぎょう日本」、東武鉄道株式会社「マンスリーとーぶ」、一般社団法人ひなまちデザイン「ら・みやび」、株式会社アドファースト「たまログ」、株式会社中広メディアソリューションズ「情報誌 ARIFT」、株式会社サンケイリビング新聞社「リビング新聞」など
WEBサイト	株式会社ハースト婦人画報社「婦人画報デジタル」、The FAN合同会社「KAERU(カエル)」、一般社団法人Acoreおおみや「Acoreおおみや」、株式会社ブランジスタメディア・株式会社旅色トラベル「旅色」、株式会社KADOKAWA「ウォーカープラス」、株式会社丹青社「インターネットミュージアム」、アクトインディ株式会社「いこーよ」など
その他	埼玉高速鉄道交通広告、ちょこたび埼玉観光情報局Instagram・Facebook・X、さいたま観光国際協会Instagram、さいたま新都心駅前大型映像装置掲載など

VI 入館者数

年度	一般	高大生・ 65歳以上	小中学生	講座・学校・視察・ 年間パスポート等	開館日数	1日あたりの 入館者数	合計
令和元年度	3,144	4,000	314	3,274	9	1,192	10,732
令和2年度	10,327	10,863	1,066	8,915	259	120	31,171
令和3年度	9,174	8,023	1,147	10,910	308	94	29,254
令和4年度	8,743	8,234	978	14,466	304	106	32,421
令和5年度	10,408	11,337	1,210	16,701	310	127	39,656
令和6年度	12,210	15,377	1,047	21,028	315	157	49,662

※開館からの累計入館者数（～R7.3.31） 192,896

※「1日あたりの入館者数」については、小数点以下切り捨ての数値に統一した。

VII ミュージアムグッズ

令和6年度に取扱いをしたミュージアムグッズの一覧は以下のとおり。(価格は税込み)

No.	グッズ名	価格
1	ポストカード／犬宮	¥120
2	ポストカード／御殿玩具 犬	¥120
3	ポストカード／古今雛	¥120
4	ポストカード／紫檀象牙細工蒔絵雛道具	¥120
5	ポストカード／御所人形 裸童	¥120
6	ポストカード／神功皇后・武内宿禰・従者	¥120
7	ポストカード／次郎左衛門頭立雛	¥120
8	ポストカード／矢の根 久保佐四郎作	¥120
9	ポストカード／御所人形 打掛姿	¥120
10	ポストカード／市松人形 女子	¥120
11	ポストカード／童心戯笛 野口光彦作	¥120
12	ポストカード／天野家雛段	¥120
13	ポストカード／御所人形 鶏合	¥120
14	ポストカード／土人形 花笠踊	¥120
15	ポストカード／稚児雛十五人揃 野口光彦作	¥120
16	ポストカード／おもちゃ十二月 川崎巨泉作	¥120
17	ポストカード (変型) / 巻藁	¥270
18	ポストカード (大) / 雛段飾り	¥300
19	ポストカード／瀧津瀬 中村信喬作	¥200
20	ポストカード／紅絵売り 岡本玉水作	¥120
21	ポストカード／内裏雛 (天野家)	¥120
22	クリアファイル (A5) / 犬宮	¥200
23	クリアファイル (A5) / 御所人形 つくね	¥200
24	クリアファイル (A5) / 桃太郎 平田郷陽作	¥200
25	クリアファイル (A5) / 御所人形 春駒	¥200
26	クリアファイル (A4) / 御所人形 鶏合	¥350
27	マグネット／犬宮	¥800
28	マグネット／御殿玩具 犬	¥400
29	マグネット／御所人形 つくね	¥400
30	マグネット／御所人形 春駒	¥400
31	ワッペン／犬宮	¥1,000
32	ワッペン／矢の根 久保佐四郎作	¥550
33	マスキングテープ／犬宮	¥400
34	マスキングテープ／御所人形 つくね	¥400
35	一筆箋／犬宮	¥400
36	一筆箋／人形作り	¥500
37	一筆箋／源氏十二ヶ月之内 弥生 歌川国貞 (三代豊国) 作	¥400
38	ブックマーク／人形作り	¥250

No.	グッズ名	価格
39	メモ帳／御殿玩具 犬	¥400
40	ロディア メモ帳／おもちゃ百種 淡島寒月作	¥850
41	榛原 蛇腹便箋レターセット／御殿玩具 ふくら雀	¥800
42	紙クリップ／宇土張子 横綱	¥350
43	犬笛絵付けキット	¥1,500
44	マグボトル／白／ロゴ	¥1,000
45	マスク／白／ロゴ	¥400
46	キーホルダー／ロゴ	¥700
47	てぬぐい／ロゴ	¥1,300
48	エコバッグ／黒／ロゴ	¥900
49	エコバッグ／赤／ロゴ	¥900
50	図録／さいたま市岩槻人形博物館コレクション名品選	¥1,500
51	図録／特別展「こどものかたち—創作人形の力展 ～平田郷陽・野口光彦を中心に～」	¥1,000
52	図録／特別展「西澤笛畝—人形をひのき舞台へ」	¥1,500
53	図録／特別展「人形作り いろはの“い”～後世に伝えたい桐塑の技～」	¥1,400
54	図録／特別展「岡本玉水 人形芸術にかけた生涯—御所人形から玉水人形へ—」	¥1,500
55	ガイドブック／さいたま市岩槻人形博物館ガイドブック／日本語	¥500
56	ガイドブック／さいたま市岩槻人形博物館ガイドブック／英語	¥500
57	ショッパー／ロゴ	¥10

Ⅷ 条例・規則

○さいたま市岩槻人形博物館条例

平成30年3月26日

条例第34号

改正 平成31年3月13日条例第2号

(設置)

第1条 人形に関する知識及び教養の向上を図り、人形文化の振興に寄与するため、さいたま市岩槻人形博物館（以下「博物館」という。）をさいたま市岩槻区本町6丁目1番1号に設置する。

(事業)

第2条 博物館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 人形その他の人形文化に関する資料（以下「人形資料」という。）の収集、保存及び展示に関すること。
- (2) 人形文化に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 講演会、講習会等の開催その他の人形文化に関する普及活動に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日である場合を除く。）
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

2 市長は、前項の規定にかかわらず、施設の管理運営上特に必要があると認めるときは、臨時に休館日を定め、又は休館日に開館することができる。

(開館時間等)

第4条 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、展示室へ入場することができる時間は、閉館する30分前までとする。

2 市長は、前項の規定による開館時間又は入場時間を、事情により変更することができる。

(観覧料)

第5条 博物館が展示する人形資料を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、特別の人形資料（博物館が所蔵しない人形資料であって、その展示に特別の費用を要すると市長が認めるものをいう。別表第1において同じ。）を展示するときは、別表第1に定める額の2倍に相当する額の範囲内において別に観覧料の額を定めることができる。

(特別使用の許可等)

第6条 博物館が所蔵している人形資料について、撮影又は原板の使用をしようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けた者は、別表第2に定める特別使用料を納付しなければならない。

(会議室等の利用)

第7条 会議室及び附属設備（以下「会議室等」という。）は、博物館の事業に供していない期間については、博物館の設置の目的に即した利用に供することができる。

2 会議室を引き続いて利用することができる期間は、7日（附属設備にあつては、会議室を利用する期間と同一の期間）とする。ただし、市長は、事情によりこれを変更することができる。

3 会議室等を利用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

4 市長は、前項の許可（変更の許可を含む。）をする場合において、会議室等の管理上必要な条件を付することができる。

5 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、会議室等の利用を許可しない。

- (1) 博物館の設置の目的に反するとき。
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがある

とき。

- (3) 会議室等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (4) 物品の販売を目的とするとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障があるとき又は市長が適当でないとき。

(利用権の譲渡等の禁止)

第8条 前条第3項の規定による許可（変更の許可を含む。）を受けた者（以下「利用者」という。）は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(特別の設備等の制限)

第9条 利用者は、会議室等を利用するに当たって、特別の設備をし、又は備付けの物品以外の物品を利用する場合は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(利用許可の取消し等)

第10条 市長は、利用者が次の各号のいずれかに該当するとき又は会議室等の管理上特に必要があるときは、当該許可に係る利用の条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の行為により利用の許可を受けたとき。
- (3) 利用の許可の条件又は関係職員の指示に従わないとき。

2 前項の規定による措置によって利用者に損害が生じることがあっても、市は、その責めを負わない。

(使用料の納付)

第11条 利用者は、別表第3に定める使用料を納付しなければならない。

(原状回復の義務)

第12条 利用者は、会議室等の利用が終わったときは、速やかに当該会議室等を原状に回復し、又は搬入した物件を撤去しなければならない。第10条第1項の規定により利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも、同

様とする。

- 2 利用者が、前項の規定による義務を履行しないときは、市長において原状に回復し、これに要した費用は、利用者の負担とする。

(入館の禁止等)

第13条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、博物館への入館を禁止し、又は退館を命じることができる。

- (1) 博物館内の秩序を乱し、若しくは他の入館者に迷惑を及ぼし、又はこれらのおそれがあるとき。
- (2) 人形資料又は施設若しくは設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、施設の管理上支障があるとき。

(観覧料等の減免)

第14条 市長は、必要があると認めるときは、第5条の観覧料、第6条第2項の特別使用料及び第11条の使用料（以下「観覧料等」という。）を減額し、又は免除することができる。

(観覧料等の不還付)

第15条 既納の観覧料等は、還付しない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(損害賠償の義務)

第16条 故意又は過失により人形資料又は施設若しくは設備を損傷し、又は滅失した者は、それによって生じた損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(委員会の設置)

第17条 博物館の運営方針及び事業計画に関する事項について調査審議するため、さいたま市岩槻人形博物館運営委員会（次項及び第3項において「委員会」という。）を設置する。

- 2 委員会は、博物館の運営方針及び事業計画に関する重要事項について、市長に意見を述べることができる。

- 3 委員会は、委員10人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 関係機関の職員
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成32年2月22日から施行する。

附 則 (平成31年3月13日条例第2号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。ただし、第33条の規定は、平成32年2月22日から施行する。

(使用料等に関する経過措置)

2 この条例(第1条、第10条から第12条まで、第15条、第16条、第17条(同条中第6条の改正に限る。)、第18条、第30条及び第51条から第53条までの規定を除く。)による改正後のそれぞれの条例の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後に行う施設の使用等に係る使用料、利用料金等(以下「使用料等」という。)で施行日以後に納付するものについて適用し、施行日以前に行った施設の使用等に係る使用料等で施行日以前又は施行日以後に納付するもの及び施行日以後に行う施設の使用等に係る使用料等で施行日以前に納付するものについては、なお従前の例による。

別表第1 (第5条関係)

(一部改正〔平成31年条例2号〕)

区分	観覧料 (1人1回につき)		年間観覧料 (個人に限る。)
	個人	団体 (20人以上)	
一般	300円	200円	1,030円
高校生・大学生・65歳以上	150円	100円	510円
小学生・中学生	100円	50円	300円

備考

- 1 「一般」とは、15歳以上65歳未満の者で、次項及び第3項に該当する者以外のものをいう。
- 2 「高校生・大学生」とは、高等学校、専修学校及びこれらに準じる学校並びに大学の生徒及び学生をいう。
- 3 「小学生・中学生」とは、義務教育諸学校の児童及び生徒をいう。
- 4 小学校就学前の者については、無料とする。
- 5 「年間観覧料」とは、同一人が1年間博物館の展示する人形資料(特別の人形資料を除く。)を観覧しようとする場合の観覧料をいう。

別表第2 (第6条関係)

(一部改正〔平成31年条例2号〕)

区分		特別使用料 (1点1回につき)
撮影	学術研究用	530円
	その他	4,400円
原板使用	学術研究用	530円
	その他	3,300円

備考 原板には、電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。)を含む。

別表第3 (第11条関係)

(一部改正〔平成31年条例2号〕)

会議室等	利用区分	使用料
会議室	午前(9時から12時まで)	1,740円
	午後(13時から17時まで)	2,310円
	1日	4,050円
附属設備	規則で定める額	

備考

- 1 会議室等の利用の許可に係る日のうちに休館日(搬入又は搬出のために利用する日を除く。)がある場合は、当該休館日は、使用料を徴収しない。
- 2 会議室の利用に係る搬入又は搬出に要する場合における使用料は、当該使用料の額に100分の70を乗じて得た額とする。

3 会議室の利用者が入場料その他これに類する料金（以下「入場料」という。）を徴収する場合の会議室の使用料には、当該使用料の額に次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額を加算する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 1人1回について徴収する最高の入場料が1,000円未満のとき 100分の50
 - (2) 1人1回について徴収する最高の入場料が1,000円以上のとき 100分の100
- 4 使用料を計算する場合において、使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

○さいたま市岩槻人形博物館条例施行規則

（趣旨）

第1条 この規則は、さいたま市岩槻人形博物館条例（平成30年さいたま市条例第34号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（観覧券等の交付等）

第2条 市長は、条例第5条第1項の規定により観覧料を納付した者に対し、観覧券（年間観覧料を納付した者に対しては、年間観覧券）を交付する。

2 市長は、条例第5条第2項の観覧料の額を納付した者に対し、特別の観覧券を交付する。

3 年間観覧券の有効期間は、交付の日から起算して1年とする。

4 博物館が1月以上休館する場合において、当該休館期間の開始日が年間観覧券の有効期間内に存するときは、当該休館期間（その期間に1月未満の端数がある場合には、これを1月とする。）に相当する期間を、年間観覧券の有効期間に加えるものとする。

5 市長は、さいたま市岩槻人形博物館（以下「博物館」という。）の事業の普及、広報その他の目的により招待券を発行することができる。

6 博物館に入館しようとする者は、観覧券若しくは招待券を提出し、又は年間観覧券を提示し

なければならない。

（特別使用許可手続）

第3条 条例第6条第1項の規定による許可（以下「特別使用許可」という。）を受けようとする者は、特別使用許可申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 特別使用許可は、特別使用許可書（様式第2号）を交付して行う。

3 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、条例第6条第1項に規定する特別使用（以下「特別使用」という。）を許可しない。

(1) 博物館の設置の目的に寄与すると認められないとき。

(2) 人形資料の保存に影響を及ぼすおそれがあるとき。

(3) 人形資料を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。

(4) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、特別使用をすることが適当でないとき。

4 市長は、特別使用許可をする場合において、必要な条件を付することができる。

5 特別使用許可を受けた者は、特別使用前に特別使用料を納付しなければならない。

（会議室等利用許可等手続）

第4条 条例第7条第3項の規定による会議室等の利用の許可又は許可に係る事項の変更の許可（以下「会議室等利用許可等」という。）を受けようとする者は、会議室等利用（変更）許可申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

2 会議室等利用許可等は、会議室等利用（変更）許可書（様式第4号）を交付して行う。

3 会議室等利用許可等を受けた者は、会議室等の利用前に使用料を納付しなければならない。

（附属設備の使用料）

第5条 条例別表第3の附属設備の使用料は、別表に定めるとおりとする。

（観覧料等の減免）

第6条 条例第14条の規定により観覧料等を減額し、又は免除する場合及びその割合は、次のとおりとする。

- (1) 教育課程に基づく学習活動として学生、生徒又は児童及びその引率者が利用する場合 100分の100
- (2) 市又は国、他の地方公共団体その他公共団体が主催する事業の用に供する場合 100分の100
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める場合 市長が相当と認める割合

2 条例第14条の規定により観覧料等の減額又は免除を受けようとする者は、観覧料等減額（免除）申請書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。ただし、市長が提出を要しないと認めた者については、口頭で申請をすることができる。

3 市長は、前項の規定による申請を適当と認めるときは、観覧料等減額（免除）承認書（様式第6号）を交付してこれを承認する。この場合において、前項ただし書の規定による申請があったときは、当該書面の交付を省略することができる。

（観覧料等の還付）

第7条 条例第15条ただし書の規定により、観覧料等を還付する場合及びその割合は、次のとおりとする。

- (1) 人形資料又は施設の管理上特に必要があるため、市長が特別使用許可又は会議室等利用許可等を取り消した場合 100分の100
- (2) 利用者の責めに帰することができない理由による場合 市長が相当と認める割合

（遵守事項及び市長の指示）

第8条 市長は、博物館の入館者の遵守事項を定め、かつ、博物館の管理上必要があると認めるときは、入館者に対し、その都度指示することができる。

（管理上の立入り）

第9条 市長は、博物館の管理上必要があると認めるときは、会議室等の維持のため利用されている会議室に関係職員を立ち入らせることがで

きる。

（人形資料の記録管理）

第10条 市長は、博物館が保管する人形資料について、その状況を常に明らかにするため、収蔵品データベースに登録しなければならない。

（人形資料の館外貸出し）

第11条 市長は、他の博物館その他市長が適当と認めるものに対し、博物館の事業に支障をきたさない範囲で、博物館が所蔵している人形資料の貸出し（以下「館外貸出し」という。）をすることができる。

2 館外貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、館外貸出許可申請書（様式第7号）を市長に提出し、許可を受けなければならない。

3 前項の許可は、館外貸出許可書（様式第8号）を交付して行う。

4 館外貸出しの期間は、60日以内とする。ただし、市長は、必要があると認めるときは、この限りでない。

（人形資料の寄贈）

第12条 市長は、博物館における展示又は研究に資する目的で、人形資料の寄贈（以下「寄贈」という。）を受けることができる。

2 寄贈をしようとする者は、寄贈申請書（様式第9号）を市長に提出するものとする。

3 市長は、寄贈を受け入れたときは、寄贈した者に対し受領書（様式第10号）を交付する。

（人形資料の寄託）

第13条 前条の規定は、人形資料の寄託（以下「寄託」という。）について準用する。この場合において、同条第2項中「寄贈申請書（様式第9号）」とあるのは「寄託申請書（様式第11号）」と、同条第3項中「受領書（様式第10号）」とあるのは「受託書（様式第12号）」と読み替えるものとする。

2 市長は、寄託を受け入れるときは、前項の規定により準用する前条第1項の規定による申請をした者と、別に定める契約書により契約を締結するものとする。

3 寄託を受けた人形資料は、博物館が所蔵する

人形資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、その館外貸出しについては、寄託した者の承認を得なければならない。

4 市長は、寄託を受けた人形資料に、災害その他の不可抗力による損害があったときは、その責めを負わない。

(その他)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年2月22日から施行する。

附 則

(施行期日等)

1 この規則は、公布の日から施行し、令和2年3月2日から適用する。

【公布・施行日 令和2年5月28日】

別表（第5条関係）

附属設備の使用料

名称	単位	使用料 (1回につき)	備考
拡声装置	1式	330円	ワイヤレスマイク及びマイクスタンドを含む。
プロジェクター装置	1式	650円	スクリーン、ワイヤレスマイク及びマイクスタンドを含む。
持込み電気器具用電源	1キロワットにつき	100円	単位は、持込み器具1台につき表示された消費電力による。1キロワットに満たない場合は、1キロワットとする。

備考

1 附属設備の使用料は、条例別表第3に規定する会議室の利用区分に従い、午前又は午後の利用をもって1回、1日の利用をもって2回として計算する。

2 使用料を計算する場合において、使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

さいたま市規則第77号

さいたま市岩槻人形博物館運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市岩槻人形博物館条例（平成30年さいたま市条例第34号）第17条に規定するさいたま市岩槻人形博物館運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可決同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第4条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第5条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の過半数の同意を得たときは、公開しないことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、スポーツ文化局において処理する。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和2年2月22日から施行する。

○さいたま市人形資料等選考評価委員会条例

平成27年3月12日

条例第25号

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、市が収集する人形資料等（人形、人形づくりに関する道具その他人形に関する歴史的文献等をいう。以下同じ。）に係る選考及び評価に関し必要な事項について調査審議するため、さいたま市人形資料等選考評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第4条 委員会に、人形資料等の収集に係る選考及び評価に当たって特別の事項を調査審議させるため、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

3 臨時委員の任期は、特別の事項に関する調査審議が終了するまでとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 委員会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長が必要と認めるときは、委員及び議事に関係のある臨時委員以外の者に対し、出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

6 選考又は評価の対象となる人形資料等に係る直接の利害関係を有する委員及び議事に関係のある臨時委員は、その会議に参加することができない。

(会議の公開)

第7条 会議は、公開とする。ただし、人形資料等の選考及び評価に係る審議の手續は、公開しない。

(守秘義務)

第8条 委員会の委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、スポーツ文化局において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。



岩槻人形博物館
IWATSUKI NINGYO MUSEUM